

別表第二 参考手法（第五条、第六条関係）

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	<p>道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の通行</u></p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排ガス)</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 二酸化窒素の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた二酸化窒素に係る大気の汚染についての測定の方法、前号ロの情報については気象業務法施行規則（昭和二十七年運輸省令第百一号）第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における二酸化窒素に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等による二酸化窒素に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>一 調査すべき情報 イ 二酸化窒素の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報につ</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受ける</p>

	<p>いでは環境基準において定められた二酸化窒素に係る大気の汚染についての測定の方法、前号の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 各季節ごとに各一週間</p>	<p>おそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>	
	<p><u>道路事業に係る自動車の走行</u></p> <p><u>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</u></p> <p><u>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る利用自動車の走行</u></p> <p><u>レクリエーション施設建設事業に係る利用自動車の走行</u></p> <p><u>工場事業場用地造成事業に係る製品の運搬その他の車両の運行</u></p> <p><u>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</u></p> <p><u>火力発電所設置事業に係る資材等の搬出入</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 二酸化窒素の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた二酸化窒素に係る大気の汚染についての測定の方法、前号の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 各季節ごとに各一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における二酸化窒素に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 計画の交通量の発生が見込まれる時期</p>
硫黄酸化物	<p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 二酸化硫黄の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた二酸化硫黄に係る大気の</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化硫黄に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>

		<p>汚染についての測定の方法、前号口の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化硫黄に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における二酸化硫黄に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 各季節ごとに各一週間</p>	<p>三 予測対象時期等 工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
浮遊粒子状物質	<p>道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 浮遊粒子状物質の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊粒子状物質に係る大気の汚染についての測定の方法、前号口の情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等による浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>

	<p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 浮遊粒子状物質の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊粒子状物質に係る大気の汚染についての測定の方法、前号ロの情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 各季節ごとに各一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
	<p>道路事業に係る自動車の走行</p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る利用自動車の走行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る資材等の搬出入</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 浮遊粒子状物質の濃度の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊粒子状物質に係る大気の汚染についての測定の方法、前号ロの情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 各季節ごとに各一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 計画の交通量の発生が見込まれる時期</p>
石炭粉じん	<u>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（機械等の稼働）</u>	<p>一 調査すべき情報 イ 降下ばいじんの状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気の拡散式（ブルーム式、パフ式）に基づく理論計算</p>

		<p><u>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報についてはデポジットゲージ又はダストジャーによる測定、前号ロの情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。</u></p> <p><u>三 調査地域</u> 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p><u>四 調査地点</u> 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p><u>五 調査期間等</u> <u>原則として一年間</u></p>	<p><u>二 予測地域</u> 第三欄第三号の調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p><u>三 予測対象時期等</u> 発電所の運転が定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る）</p>
粉じん等	<p>道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等工事の実施に伴う粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>

	<p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</u></p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(機械等の稼働)及び資材等の搬出入</u></p>	
	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 事業活動等による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>
騒音・低周波音	<p>道路事業に係る建設機械の稼働</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路の付替の工事</p> <p><small>せき</small> <small>せき</small> 堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 騒音・低周波音の状況 ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イのうち騒音の情報については騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第十五条第一項の規定による特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準において定められた騒音についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低</p>

	<p>の工事並びに埋立ての工事</p> <p>地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>道路事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>火力発電所設置事業に係る資材及び機</p>	<p>周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	
	<p>一 調査すべき情報 イ 道路交通騒音・低周波音の状況 ロ 沿道の状況 ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イのうち道路交通騒音の情報については環境基準において定められた道路交通騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻。</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における騒音・低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行等による騒音・低周波音に係る環境影響が最大となる時期</p>	

	<p><u>械の運搬に用いる車両の運行</u></p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る施設の稼働</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働（機械等の稼働）</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 騒音・低周波音の状況 ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イのうち騒音の情報については環境基準において定められた騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻。</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工場及び事業場における事業活動、発電所の運転等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
	<p>道路事業に係る自動車の走行</p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る利用自動車の走行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る資材等の搬出入</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 道路交通騒音・低周波音の状況 ロ 沿道の状況 ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イのうち道路交通騒音の情報については環境基準において定められた道路交通騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻。</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における騒音・低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 計画の交通量の発生が見込まれる時期</p>
	鉄道建設事業に係る列車の走行（地下を走行する場合を除く。）	<p>一 調査すべき情報 騒音・低周波音の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく計算、事例の引用又は解析</p>

		<p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 鉄道施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
振動	<p>道路事業に係る建設機械の稼働</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>道路事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石</p>	<p>一 調査すべき情報 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>一 調査すべき情報 イ 道路交通振動の状況 ロ 地盤の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 振動レベルの八十五セントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p>

<p>の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p><u>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</u></p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</u></p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(機械等の稼動)</u></p>	<p>ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については振動規制法施行規則（昭和五十一年総理府令第五十八号）第十二条の規定による道路交通振動の限度において定められた振動についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行等による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>
	<p>一 調査すべき情報</p> <p>地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における振</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>

	動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期	
道路事業に係る自動車の走行 最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る利用自動車の走行 レクリエーション施設建設事業に係る利用自動車の走行 工場事業場用地造成事業に係る製品の運搬その他の車両の運行 土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行 <u>火力発電所設置事業に係る資材等の搬出入</u>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 道路交通振動の状況</p> <p>ロ 地盤の状況</p> <p>ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については振動規制法施行規則第十二条の規定による道路交通振動の限度において定められた振動についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>計画の交通量の発生が見込まれる時期</p>
鉄道建設事業に係る列車の走行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 振動の状況</p> <p>ロ 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>鉄道施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
悪臭	最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立	一 調査すべき情報
		一 予測の基本的な手法

	<p>立て</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p>火力発電所設置事業に係る施設の稼働（機械等の稼働）</p> <p>イ 悪臭の状況 ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報に係る臭気指数については悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条の規定により環境大臣が定める方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期又は時間帯</p>	<p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>悪臭の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工場及び事業場における事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
<p>土砂等による水の濁り</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしうんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>道路事業に係る切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>イ 浮遊物質の状況 ロ 浮遊物質の沈降の状況 ハ 流況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊物質による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>イ 河川にあっては浮遊物質について単純混合式を用いた理論計算 ロ 海域又は湖沼にあっては浮遊物質についてジョセフ森ドナー式を用いた理論計算 ハ 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、浮遊物質の拡散の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工事に伴う土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

	<p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響</p> <p>道路事業に係る休憩所の供用</p> <p>ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 浮遊物質量の状況 ロ 流況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊物質による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>イ 河川にあっては浮遊物質量について単純混合式を用いた理論計算 ロ 海域又は湖沼にあっては浮遊物質量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算 ハ 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、浮遊物質の拡散の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業の活動等による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>
水の汚れ	<p>道路事業に係る休憩所の供用</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る構造物の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る構造物の存在及び施設の利用</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排水)</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 ロ 流況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量に係る水質の汚濁についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 ロ 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 ロ 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>イ 河川にあっては第三欄第三号の調査地域のうち、生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえ、水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 ロ 海域又は湖沼にあっては第三欄第三号の調査地域のうち、化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p>

		<p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>ロ 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価るために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>イ 河川にあっては生物化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> <p>ロ 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>ロ 海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
水温	<p>ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(温排水)</u></p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 水温及びその調査時における流量の状況</p> <p>ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水温に係る事項の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の水温の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水温に係る事項の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するためには必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
富栄養化	<p>ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在</p> <p><small>せき</small>堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る水門の供用</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 富栄養化の状況</p> <p>ロ 流況</p> <p>ハ 気象の状況</p> <p>ニ 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>

	<table border="1"> <tr><td>建造物の存在及び施設の利用</td></tr> <tr><td>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</td></tr> <tr><td><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排水)</u></td></tr> </table>	建造物の存在及び施設の利用	工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動	<u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排水)</u>	<p>該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、富栄養化に係る事項について定める水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法。</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>三 予測地点 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
建造物の存在及び施設の利用						
工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動						
<u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排水)</u>						
溶存酸素	<table border="1"> <tr><td>ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在</td></tr> <tr><td>堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在</td></tr> <tr><td>湖沼水位調節施設建設事業に係る水門の供用</td></tr> </table>	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	湖沼水位調節施設建設事業に係る水門の供用	<p>一 調査すべき情報 イ 溶存酸素の状況 ロ 有機物による分解状況 ハ 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、環境基準において定められた溶存酸素についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び溶存酸素の変化の特性を踏まえて溶存酸素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の溶存酸素の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び溶存酸素の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における溶存酸素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び溶存酸素の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における溶存酸素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 溶存酸素の物質の收支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び溶存酸素の変化の特性を踏まえて溶存酸素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び溶存酸素の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における溶存酸素に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在						
堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在						
湖沼水位調節施設建設事業に係る水門の供用						
水素イオン	ダム事業に係るダムの堤体の工事	一 調査すべき情報	一 予測の基本的な手法			

濃度	<p><u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働 (排水)</u></p>	<p>イ 水素イオン濃度の状況 ロ 流況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については、環境基準において定められた水素イオン濃度に係る水質の汚濁についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事による水素イオン濃度に係る環境影響が最大になる時期</p>
<u>水質及び土壤の有害物質</u> (農薬に限る。)	レクリエーション施設建設事業に係る構造物の存在及び施設の利用	<p>一 調査すべき情報 イ 農薬の濃度の状況 ロ 流況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流域の特性及び農薬の濃度の変化の特性を踏まえて農薬の濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の農薬の濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び農薬の濃度の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における農薬の濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び農薬の濃度の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における農薬の濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 イ 河川にあっては農薬成分について単純混合式を用いた理論計算 ロ 海域又は湖沼にあっては農薬成分についてジョセフ森ドナー式を用いた理論計算 ハ 事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、農薬成分の拡散の特性を踏まえて農薬の濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 農薬成分の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における農薬の濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
<u>水質及び土</u>	道路事業に係る切土工等の工事による	一 調査すべき情報	一 予測の基本的な手法

壤の有害物質	一時的な影響	イ 河川における有害物質濃度の状況 ロ 流況 ハ 切土及び盛土の土壤中の有害物質濃度の状況	事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえ、土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂の流出の発生が見込まれる時期
	最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事による一時的な影響	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた人の健康の保護に係る水質の汚濁についての測定の方法、前号ハの情報については土壤汚染に係る環境基準において定められた物質に係る汚染についての測定の方法	
	土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響	三 調査地域 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域	
	レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響	四 調査地点 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点	
	工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響	五 調査期間等 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期	
	火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響及び施設の稼働(排水)		
	最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て	一 調査すべき情報 イ 河川における有害物質濃度の状況 ロ 流況 ハ 切土及び盛土の土壤中の有害物質濃度の状況	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	土石の採取事業に係る事業の活動	二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた人の健康の保護に係る水質の汚濁についての測定の方法、前号ハの情報については土壤汚染に係る環境基準において定められた物質に係る汚染についての測定の方法	二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域
		三 調査地域 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域	三 予測地点 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえ、土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点
		四 調査地点 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点	四 予測対象時期等 事業活動等が定常状態であり、適切に予測できる時期

		<p>五 調査期間等 流域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における土砂の流出に伴い発生する有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	
水底の泥土	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	<p>一 調査すべき情報</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 水底の泥土及びその調査時の流量 ロ 浮遊物質の沈降の状況 ハ 濁度又は浮遊物質量の状況 <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準に定められた浮遊物質量に係る水質汚濁についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の水底の泥土の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて第三号の調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流域の特性及び水底の泥土の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 流域の特性及び水底の泥土の特性を踏まえて前号の予測地域における水底の泥土の特性に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
底質の有害物質	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p><u>有害物質に係る底質の状況</u></p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p><u>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</u></p> <p>三 調査地域</p> <p><u>しゅんせつ工事を行う区域</u></p> <p>四 調査地点</p> <p><u>前号の調査地域における底質の状況を把握するために適切かつ効果的な地点</u></p> <p>五 調査期間等</p> <p><u>原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な</u></p>	<p>一 予測の基本的な手法 <u>有害物質に係る底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析</u></p> <p>二 予測地域 <u>有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</u></p> <p>三 予測地点 <u>有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</u></p> <p>四 予測対象時期等</p>

		<u>時期に一回</u>	<u>しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期</u>
地下水の水位	道路事業に係る切土工等の工事による一時的な影響 湖沼水位調節施設建設事業に係るしゅんせつの工事 放水路事業に係る掘削の工事 鉄道建設事業に係る切土工等の工事による一時的な影響 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響 レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響 工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響 風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響 <u>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地下水の水位の状況</p> <p>ロ 地質の状況</p> <p>ハ 河川の水位の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>地下水の水理に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工事による地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>
	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在 <small>せき</small> 堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在 湖沼水位調節施設建設事業に係る水門の供用 放水路事業に係る放水路の存在及び供用 鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在 公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地下水の水位の状況</p> <p>ロ 地質の状況</p> <p>ハ 河川の水位の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>地下水の水理に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>地下水の水位に係る環境影響が定常状態になる時期</p>
地下水の塩素イオン濃度	放水路事業に係る放水路の存在及び供用	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地下水の塩素イオン濃度の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>塩素イオンの物質の收支に関する計算又は事例の引</p>

度	公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在	<p>ロ 地下水の水位の状況 ハ 地質の状況 ニ 地下水の利用の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響が定常状態になる時期</p>
地下水の有害物質	土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響	<p>一 調査すべき情報 イ 地下水の有害物質濃度の状況 ロ 地下水の水位の状況 ハ 地質の状況 ニ 地下水の利用の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の有害物質濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 有害物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の有害物質濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 工事による地下水の有害物質濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>
	<p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u></p>		
最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て		<p>一 調査すべき情報 イ 地下水の有害物質濃度の状況 ロ 地下水の水位の状況 ハ 地質の状況 ニ 地下水の利用の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法 有害物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の有害物質濃度に係る環境影響を受けるお</p>

		<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の有害物質濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>それがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の有害物質濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 地下水の有害物質濃度に係る環境影響が定常状態となる時期</p>
流向及び流速	風力発電所設置事業に係る造成等の影響による一時的な影響	<p>一 調査すべき情報 流況の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 流況の特性を踏まえて前号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流況の特性を踏まえて第三号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 数理モデルによる理論計算又は推理模型実験</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 工事による流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期</p>
	工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在並びに工場等における事業活動 風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在 <u>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（温排水）</u>	<p>一 調査すべき情報 流況の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 流況の特性を踏まえて前号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 数理モデルによる理論計算又は推理模型実験</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>

		流況の特性を踏まえて第三号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
重要な地形及び地質	<p>道路事業に係る工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土石の採取事業に係る木の伐採等</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の<u>施工</u>による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る造成等の影響による一時的な影響</p> <p>道路事業に係る道路の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形及び地質の状況</p> <p>ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布、成立環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
		<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形及び地質の状況</p> <p>ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布、成立環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>拓地の存在</p> <p>地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在</p>		
地盤の安定性	<p>道路事業に係る工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係る施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>土石の採取事業に係る木の伐採等</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形、地質及び地盤の状況</p> <p>ロ 地盤の安定性の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>地盤の安定性に関する地盤工学的解析若しくは事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
	<p>道路事業に係る道路の存在</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の存在、原石跡地の工事、道路の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形、地質及び地盤の状況</p> <p>ロ 地盤の安定性の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>地盤の安定性に関する地盤工学的解析若しくは事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在</p>	<p>地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	
日照阻害	<p>道路事業に係る道路（嵩上げ） の存在</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設（嵩上げ） の存在</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所 の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>　イ 土地利用の状況</p> <p>　ロ 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>　文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</p> <p>三 調査地域</p> <p>　土地利用及び地形の特性を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査期間等</p> <p>　土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>　等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地域</p> <p>　第三欄第三号の調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>　土地利用及び地形の特性を踏まえて日照阻害に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>　施設が完了する時点</p>
風車の影	風力発電所設置事業に係る施設の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>　イ 土地利用の状況</p> <p>　ロ 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>　文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>　土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>　土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて前号の調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するため適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>　土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>　等時間の日影線を描いた日影図の作成</p> <p>二 予測地域</p> <p>　第三欄第三号の調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>　土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて前号の予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>　発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期</p>

		きる時期	
電波障害	風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在並びに施設の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 電波の発信状況</p> <p>ロ 電波の受信状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>実用式によるコンピュータ・シミュレーション又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>電波の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における電波受信に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>発電所の運転が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
重要な動物種及び注目すべき生息地(海域に生息する動物を除く。)	<p>道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等の工事による一時的な影響並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしづんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 脊椎動物、昆虫類その他主な陸生動物に係る動物相の状況</p> <p>ロ 主な水生動物に係る動物相の状況</p> <p>ハ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>イ 水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺区域並びに対象事業実施区域下流の地域で、当該事業の工事の実施によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>ロ 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>土石の採取事業に係る木の伐採等</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</u></p> <p>道路事業に係る道路の存在、自動車の走行及び休憩所の供用</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在</p> <p><small>せき</small>堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに<small>せき</small>堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在及び列車の走行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在、構造物の存在及び</p>	
	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 脊椎動物、昆虫類その他主な陸生動物に係る動物相の状況</p> <p>ロ 主な水生動物に係る動物相の状況</p> <p>ハ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>イ 水生動物については、対象事業実施区域及びその周辺区域並びに対象事業実施区域下流の地域で、当該事業の供用に伴う施設の存在によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>ロ 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて第三号の調査地域における重</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在、構造物の存在及び施設の利用並びに利用自動車の走行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在、工場等における事業活動並びに製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在並びに施設の稼働</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在、施設の稼働（排水、温排水及び機械等の稼働等）及び資材等の搬出入</p>	<p>要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	
海域に生息する動物	<p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 魚等の遊泳動物、潮間帯生物（動物）、底生生物（動物）、動物プランクトン、卵・稚仔（以下「海生動物」という。）の主な種類及び分布の状況 ロ 干潟、藻場の分布及びそこにおける動物の生息環境の状況 ハ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて第三号の調査地域における海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工事による海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
	<p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在並び</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 海生動物の主な種類及び分布の状況 ロ 干潟、藻場の分布及びそこにおける動物の生息環境の状況 ハ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生</p>	<p>一 予測の基本的な手法 海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用</p>

	<p>に工場等における事業活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（排水及び温排水）</u></p>	<p>息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて第三号の調査地域における海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて海生動物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な植物種及び重要な群落（海域に生育する植物を除く。）	<p>道路事業に係る切土工等の工事による一時的な影響並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p><small>せき</small>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況</p> <p>ロ 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>イ 水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺区域並びに対象事業実施区域下流の地域で、当該事業の工事の実施によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>ロ 水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び重要な群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工事による重要な種及び重要な群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>土石の採取事業に係る木の伐採等</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>道路事業に係る道路の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在並びに工場等における事業活動</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（排水及び温排水）</p>		
	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況</p> <p>ロ 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>イ 水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺区域並びに対象事業実施区域下流の地域で、当該事業の供用に伴う施設の存在によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>ロ 水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び重要な群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び重要な群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	
海域に生育する植物	<p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 潮間帯生物（植物）、海藻類及び植物プランクトン（以下「海生植物」という。）の主な種類及び分布の状況</p> <p>ロ 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>海生植物及び干潟、藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、植物の生育の特性</p>

	<p>工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u></p>	<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 植物の生育の特性を踏まえて前号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 植物の生育の特性を踏まえて第三号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境への影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帶</p>	<p>を踏まえて海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境並びに重要な種及び注目すべき生育地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工事による海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
	<p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在並びに工場等における事業活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（排水及び温排水）</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 海生植物の主な種類及び分布の状況 ロ 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 植物の生育の特性を踏まえて前号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 植物の生育の特性を踏まえて第三号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境への影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帶</p>	<p>一 予測の基本的な手法 海生植物及び干潟、藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境並びに重要な種及び注目すべき生育地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 植物の生育の特性を踏まえて海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
地域を特徴づける生態系	<p>道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等の工事による一時的な影響並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>^{せき}堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 動植物その他の自然環境に係る概況 ロ 当該生態系を特徴づける複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏ま</p>	<p>一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 工事による注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

事	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事	えて前号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路
	鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに切土工等の工事による一時的な影響	五 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて第三号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯
	最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事	
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事	
	土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響	
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響	
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響	
	土石の採取事業に係る木の伐採等	
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響	
	<u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</u>	
	道路事業に係る道路の存在、自動車の走行及び休憩所の供用	一 調査すべき情報 イ 動植物その他の自然環境に係る概況
	ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在	ロ 当該生態系を特徴づける複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況
	せき 堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに せき 堰の供用及び湛水区域の存在	二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域

	<p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在及び列車の走行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在、構造物の存在及び利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在、構造物の存在及び施設の利用並びに利用自動車の走行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在、工場等における事業活動並びに製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在、施設の稼働（機械等の稼働）及び資材等の搬出入</p>	<p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて前号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて第三号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>三 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要ないにょう周縁景観</p>	<p>道路事業に係る道路の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダム供用及び貯水池の存在</p> <p>せき堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 主要な眺望点の状況</p> <p>ロ 景観資源の状況</p> <p>ハ 主要な眺望景観の状況</p> <p>二 主要な周縁景観の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>調査地域における景観の特性を踏まえて前号の調査地域に</p> <p>一 予測の基本的な手法</p> <p>イ 主要な眺望点及び景観資源について、分布の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解説</p> <p>ロ 主要な眺望景観及び主要な周縁景観について、完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、調査地域における景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な周縁景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p>

	<p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p> <p>最終処分場の設置事業に係る最終処分場の存在</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在及び構造物の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在並びに構造物の存在及び施設の利用</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在並びに工場等における事業活動</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（機械等の稼働）</u></p>	<p>における主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な周囲景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>調査地域における景観の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な周囲景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>調査地域における景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な周囲景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	<p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の変化の程度を把握した上で、事例の引用又は解説</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の通行及び造成等の施工による一時的な影響</p>	
	<p>道路事業に係る道路の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の存在、原石跡地の存在、道路の存在並びにダム供用及び貯水池の存在</p> <p>堰事業に係る堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在並びに水門の供用</p> <p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在及び構造物の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在並びに構造物の存在及び施設の利用</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在及び資材等の搬出入</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>
建設工事に伴う副産物	道路事業に係る切土工等の工事による一次的な影響	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の</p>

	<p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>^{せき}堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事及び掘削の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u></p>	<p>状況の把握</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 工事期間</p>
産業廃棄物	<p><u>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u></p>	<p>一 予測の基本的な手法 <u>産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</u></p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 工事期間</p>
	<p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る廃棄物の発生</u></p>	<p>一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の特性の把握</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 <u>事業活動が定常状態となる時期及び廃棄物に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定する）</u></p>

ことができる場合に限る)			
二酸化炭素	工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動		<p>一 予測の基本的な手法 イ 事例の引用又は解析 ロ 工場及び事業場における事業活動に伴い発生する二酸化炭素の排出の特性を把握した上で、同種の工場及び事業場からの排出量との比較</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 工場及び事業場における事業活動が定常状態となる時期</p>
	<u>火力発電所設置事業に係る施設の稼働(排ガス)</u>	<p>一 調査すべき情報 イ 対策の実施状況 二酸化炭素の排出又は使用（以下「排出等」という。）を回避し、若しくは低減するための対策又はエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等 ロ 関係法令、計画等 ハ その他必要な情報</p> <p>二 調査の基本的な手法 既存資料調査によるものとする</p>	<p>一 予測の基本的な手法 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの削減の程度を予測する。また方法の選定の理由を明らかにする。</p> <p>イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を基に算出する方法 ロ 類似事例を参考にする方法 ハ その他適切な方法</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測の対象時期又は時間帯 発電所の運転が定常状態となる時期及び二酸化炭素に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る）又は時間帯</p>
放射線の量 (粉じん等の発生に伴うもの)	<p>道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等の工事による一時的な影響並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 放射線の量の状況 ロ 粉じん等の状況 ハ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 放射線に係る環境影響が最大になる時期</p>

	<p>材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事、廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>土石の採取事業に係る木の伐採等、事業活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</u></p>	<p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	
放射線の量 (水の濁りの発生に伴うもの)	<p>道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等の工事による一時的な影響並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 放射線の量の状況</p> <p>ロ 濁度又は浮遊物質量の状況(河川にあっては、その調査時における流量の状況を含む)</p> <p>ハ 流れの状況</p> <p>ニ 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に定める浮遊物質量の測定の方法による情報)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>

事 放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事 鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに切土工等の工事による一時的な影響 最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事、廃棄物の埋立て 公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響 レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響 工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響 土石の採取事業に係る木の伐採等、事業活動及び土石の運搬その他の車両の運行 風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響 <u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</u>	<p>流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	放射線に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 放射線の量の状況</p> <p>ロ 現地処分する場合、その地形の状況</p> <p>ハ 現地処分する場合、その土地利用の状況</p> <p>ニ 廃棄物については、その種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況</p> <p>ホ 切土又は盛土に伴う土砂の保管状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 建設工事に伴う放射性物質を含む副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>二 予測地域 事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域</p> <p>三 予測対象時期等</p>

	二 調査地域 事業実施区域並びに前号イ及びニ並びにホの情報を適切に把握するために必要な地域	工事期間
<p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに切土工等の工事による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事、廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>土石の採取事業に係る木の伐採等、事業活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p><u>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに造成等の施工による一時的な影響</u></p>		

備考

一 備考

- 一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 二 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 五 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 六 この表において「主要な周辺景観」とは、不特定かつ多数の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観をいう。
- 七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 八 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。
- 九 この表において「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう。
- 十 この表において「休憩所」とは、自動車専用道路に設置される休憩所（公衆便所を含む。）をいう。
- 十一 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。